

1 磐田市教育新時代に向かう方向と社会教育

教育委員会制度は、本年 4 月から、教育行政に関する法律が大きく変わり、首長との連携の強化が図られ、責任も明確になる大きな改革が実施された。そして、総合教育会議で早速策定された「磐田市教育大綱」は、これからの磐田市に希望を抱かせる教育行政指針であると思料した。

もう一つの市の教育行政大改革として打ち出された「学府一体校整備構想」も、「子育て、教育なら磐田」を標榜する磐田市として、時代に沿う大胆な方向と評価したい。

この二つの大きな改革に共通するキーワードとして“学校・地域・家庭の連携”がある。この“連携”の実行にあたっては、指針として平成 25 年 6 月閣議決定された第 2 期教育振興基本計画があり、その前文と第 1 部の「我が国における今後の教育の全体像」において「生涯学習社会の構築」がその方向として掲げられ、4 つの基本的方向性が打ち出されている。

こうした道標とも照らし合わせながら、教育新時代に向かう当市教育行政のうち、社会教育関係を中心に以下を伺う。

- (1) 「子育て」「教育」を第一に標榜する市長として、この度の 地方教育行政制度の改革 磐田市教育大綱の制定について率直な思いを伺う。
- (2) 社会教育関係重視と社会教育関係補助執行の再考

国は、現代社会の様相を“危機的状況”と表現し、前述した第 2 期教育振興基本計画で社会教育重視とみる政策を打ち出したものである。こうした方向について当局の見解を伺う。

教育委員会から社会教育関係を補助執行させることの再考について平成 20 年 4 月、生涯学習関係が教育委員会から市長部局へ補助執行が実施された。当時、平成 18 年 12 月の教育基本法の改正の中に「生涯学習」が新たに加えられるなど、国は法の改正や答申等をもって社会教育・生涯学習振興策を打ち出していた時期でもあり唐突感を持ったものである。そうした経過の補助執行であるが、将来に向かって大改革がスタートした今、磐田市として、人づくり・地域づくり・社会づくりの根幹である「教育」を学校教育と社会教育の二輪に仕立て、

教育委員会の下で、第2期教育振興基本計画にそって実施する姿勢が肝要であり、それゆえ、社会教育事業の市長部局への補助執行を再考し、解除あるいは社会教育の指導・推進統括を教育委員会に設け、市長部局における実行部門との連携を強める等の組織の改善を検討することについて当局の見解を伺う。

2 学府一体校整備構想とまちづくり推進について

この度の学府一体校整備構想により、今後段階的に10の学府一体校が整備されていくことになった。教育長は、今後の整備していく学校の一部にはデイケアセンター施設を併設するとか社会教育関連施設を周辺に配置する等の希望を述べられており、子どもたちの教育環境向上も視野に入れている。

- (1) 磐田市として、その学校整備構想と併せて、その他公共施設の配置等を考慮したまちづくりについて、どのような方向で考えているか伺う。
- (2) 昨年、都市再生特別措置法が改正され、コンパクトシティー形成が促進されようとしているが、今後10カ所の学府一体校の場所が決まっていった時、その地域をコンパクトシティー計画に取り込むことができるかどうか伺う。